

「しまね福祉、介護人材育成宣言事業所」



(法人、事業所名) 社会福祉法人 島根県社会福祉事業団

(所 在 地) 島根県松江市東津田町 1741-3

(取 組 期 間) 令和7年10月1日 ~ 令和10年9月30日

事業所名（サービス種別）

- 障害者支援施設光風園（生活介護、施設入所支援、短期入所）、グループホーム光風園（共同生活援助）、相談支援事業所光風園（計画相談支援、障害児相談支援）
- 障害者支援施設緑風園（生活介護、施設入所支援、短期入所）、グループホーム緑風園（共同生活援助）、相談支援事業所緑風園（計画相談支援）
- 障害者支援施設清風園（生活介護、施設入所支援、短期入所）、グループホーム清風園（共同生活援助）、障害者地域生活支援センターせいふう（生活介護、計画相談支援、障害児相談支援）
- 障害者支援施設厚生センター晴雲（生活介護、施設入所支援、短期入所、機能訓練）、厚生センター相談支援事業所（計画相談支援）
- 特別養護老人ホーム篠の上園（介護老人福祉施設、短期入所生活介護）
- 特別養護老人ホーム雪舟園（介護老人福祉施設、短期入所生活介護）
- 特別養護老人ホーム眺峰園（介護老人福祉施設、短期入所生活介護）、大田眺峰園居宅介護支援事業所（居宅介護支援）
- 特別養護老人ホーム天神（介護老人福祉施設、短期入所生活介護）、特別養護老人ホームサテライトおやま（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）、ハートフルおやま（認知症対応型共同生活介護）
- 特別養護老人ホーム偕生園（介護老人福祉施設、短期入所生活介護） デイサービス偕生（地域密着型通所介護）、偕生園居宅介護支援事業所（居宅介護支援）
- 特別養護老人ホーム厚生センター八雲（介護老人福祉施設、短期入所生活介護）

宣言内容（100字以内）

すべての職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくりを目指し、さらなる人材の確保、育成に取り組むことを宣言します。

職場のアピールポイント

- ・新規採用職員は、支援員・介護員指導育成制度により、指導担当職員が1対1でサポートします。一定期間の指導・教育に加えて、職場全体で新人職員の成長を支援します。
- ・採用2年目以降の職員は、職場内 OJT 制度により、先輩職員とペアとなり、主体的な目標を設定して取り組み、定期的な面談による振り返りを行い、さらなるスキルアップを支援します。
- ・介護未経験、無資格の職員が働きながら資格を取得できるよう、法人内で「介護福祉士実務者研修」や「喀痰吸引等研修」を実施し、職員の資格取得支援を図ります（研修時間は勤務時間扱い、費用は法人負担）。
- ・給与や昇給などの待遇面について、必要に応じて改善を図り、面談や会議等で職員に周知しています。
- ・職務や職階を明確にしたキャリアパス制度を導入し、管理職は職員との面談等を通じてキャリアアップを支援します。
- ・年次有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減に向けた取組を実施し、仕事と家庭を両立することができます（令和6年度実績は、年次有給取得率：66.8%、時間外勤務：月平均 4.8 時間）。
- ・見守り機器、介護記録システム、職員間の連絡調整機器などの ICT 機器を総合的に活用することで職員の負担軽減を図るため、業務改善に取り組みます。

様式第1号(第4条関係)

- ・電動ベッドや介護リフトなどの介護機器を導入し、抱えない介護を実践し、職員の腰痛予防に努めています。
- ・介護や福祉に関する地元の生徒・学生、求職者の実習を積極的に受け入れ、将来の福祉人材を養成します。
- ・法人の取組や採用に関する情報は、法人ホームページや Instagram で発信しています。<https://www.ssw.or.jp>



「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

| NO. | 項目 | 宣言基準 | チェック |
|-----|---------------|---|-------------------------------------|
| 1 | 関係法令遵守 | ・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 2 | ハラスメント防止 | ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 3 | 給与体系または給与表の導入 | 大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 4 | 休暇制度・労働時間縮減 | 休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入) | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 5 | 福利厚生制度 | 福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等) | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 6 | 職員意見の把握 | 職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 7 | 研修体制 | サービスの質の向上のための研修を実施している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 8 | 採用情報の発信 | 採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載) | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 9 | 人材育成の取組 | 職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等) | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 10 | 人材育成面談の実施 | 面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |

誓約事項

- 、「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- 、宣言内容等に虚偽、不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- 、宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。